

議会運営委員会報告書

平成30年4月19日

備前市議会議長 鶴川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成30年4月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費収支報告書の審査について ② 行事予定について ③ 備前市議会先例の改正について ④ 申し送り事項について	継続調査	—
2 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の運営について	継続調査	—

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成30年4月19日（木）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後2時49分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田口健作		掛谷 繁
		守井秀龍		川崎輝通
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	鵜川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	庶務調査係主査	小林敏江
	議事係主事	楠戸祐介		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

事務局から報告がございます。

○草加議会事務局長 事務局職員の人事異動について報告をさせていただきます。

去る4月1日の人事異動によりまして、議事係青木主査にかわりまして楠戸主事が着任いたしておりますので、御紹介を申し上げます。今後ともよろしく願いいたします。

○尾川委員長 それでは、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで政務活動費収支報告書の審査を行います。

事務局から。

○石村議事係長 それでは、政務活動費収支報告書の審査方法について御説明を申し上げます。

審査は、直ちに委員会を休憩いただき、休憩中をお願いしたいと考えております。

まず、御用意しております政務活動費収支報告書のファイルを回覧していただきます。議員ごとのファイルには一番上に審査表を挟んでございますので、ファイルを御確認いただいた後、審査された委員の氏名と報告書の疑義について、使途項目と疑義の内容を御記入いただきたいと思います。審査が済まれましたらレジユメの3ページ目にありますチェックシートに審査済みのチェックを入れていただき、審査漏れのないようお願いしたいと思います。全ての審査が終わった段階で審査表をコピーし、各委員に配付させていただきます。その段階で委員会を再開いただき、1件ずつ各委員の疑義について御協議をいただきたいと思います。

本日、参考資料として、使途基準やその他の取り決めをチェックシートに併載いたしておりますので、審査をされる際の参考としていただければと思います。

なお、例年どおり、受け付けの段階で事務局にて確認はいたしておりますが、今回の取り扱いの是非について委員会の御判断をお願いしたい箇所には附箋をそのまま残しておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午後1時33分 休憩

午後2時25分 再開

○尾川委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、先ほどお目通しいたきました各議員の報告書について、各委員から御指摘ありましたことについて審査します。

まず、森本洋子議員の収支報告書ですが、守井委員から御指摘がありますので、疑義について説明願います。

○守井委員 どなたのも一緒なんですけど、要するに添付のない領収書番号が最後まで全て入っているんですが、消そうと思っても消えんです。消えるようにしてほしいと思うんですけど。

○尾川委員長 領収書がないのに番号があるということの指摘だと思うんです。領収書がないのに番号を振ってあるということなんですけど。

○入江議会事務局次長 次回から完全になくしますし、これが不都合であれば全部データをいただいているので消すことはできます。

○守井委員 要するに、何も無いのに領収書がありますよという表示の書類になつとるとのことじゃ。書類としてのふぐあいがあるんじゃないかということ。

○入江議会事務局次長 入れたときだけ表示するというふうにすればいいんですね。

○守井委員 そういうことなんですよ。

○入江議会事務局次長 わかりました。

○尾川委員長 いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあそういうことで事務局にて処理していただきます。

次に、石原和人議員で守井委員からの指摘ですが、説明してください。

○守井委員 上段は、市政報告だよりをつけられとる印刷代になるんですが、現段階ではこれは政務活動に充てるよりも、いわゆる報酬に該当するものではないんかということで、政務調査には該当しないではないかという指摘でございます。いかがでしょうか。下段は、先ほど言ったのと同じことです。

○尾川委員長 前も議論があったんですが、これが議員活動か後援会活動かというところの捉え方だろうとは思いますが、皆さんの御意見を、いかがですか。不特定多数の人に配るんか、ある程度限定してするんかというところだと思うんですけど。

○田口委員 いやいや、市政報告しても報告したことに対してコメントを求めて集計するんなら、当然政務活動だと思います。

特に皆さん次回出られるんですから、今回はもっと弾力的に使えるようにぜひしていただきたいと思います。

○尾川委員長 ほかの方の御意見はございませんか。

○掛谷委員 意見聴取会として市政報告会をしました。意見聴取会を開きました。100名来ました。120枚ぐらいをつくりました。皆さんに渡しました。現状ではそれはオーケー。それを例えば1,000枚、2,000枚を配ったりするのは今のところでは認められてないんじゃないかという意味合いなんですよ。じゃあ、これからそういうのは変更しようというのは、これから議論して変更すりゃええんですけど。現状はそうなつとんじゃないかと思っておりますけど、間違いないんじゃない、事務局。

○入江議会事務局次長 交付条例の用途制限、これは使ってはいけないということになっているのは、市民への配付を目的とした広報紙等の発行または配付のための経費、これらは使ってはならないとはっきり規定されています。

○掛谷委員 それに該当というのが、うちなんかも入っていますから。だから、不特定多数にしているのもたまたま香登の地域なんだと思います。私は一切こういうものについてはお金を出していません。

○尾川委員長 ほかの方は。

〔「その規定じゃったら認められん」と呼ぶ者あり〕

〔「勧告すりゃええが」と呼ぶ者あり〕

○草加議会事務局長 具体的にはもうちょっと詳しく聞く必要もあるかとは思いますが、このままだと適切でないということで議会運営委員会のほうが勧告という形で結論を出されたら、本人にそのようにはお伝えします。

○尾川委員長 じゃあ、いかがいたしますか。

〔「それでええです。勧告で結構です」と呼ぶ者あり〕

確認して、勧告ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そのようにいたします。

次に山本成議員のこれもまた守井委員の……。

〔「同じです」と守井委員発言する〕

一緒ですかね、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、次が西上議員についてですが、掛谷委員からの御指摘です。

○掛谷委員 私はもう、タブレット代というふうに出とんです。タブレットはみんなもらっていて、2つもタブレットがあるのかなということで、スマートフォンと勘違いされているんじゃないかと思うんです。どんなですか、これは。

○入江議会事務局次長 これは昨年度もありまして、事務局からこれは支給されたタブレットではないものなんですかという確認して、見せていただいております。なので、タブレットが今のところは貸与分一つと、もう一つはたしかアンドロイドだったと思いますが、お一つお持ちです。

〔「間違いないんじゃない」と呼ぶ者あり〕

〔「持っとんだつたらしょうがない」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあそういうことで、次に、守井委員の、これは一緒ですか。

〔「立川、星野議員とも一緒です」と守井委員発言する〕

星野議員も一緒ですか。

○守井委員 はい。

尾川議員の分、下段は同じです。上段のところに領収書の中にたまたま見たら30年5月18日があって、29年の間違いじゃないのかなというような、ちょっと確認してください。

○尾川委員長 これは間違いじゃ、ちょっと調べてみます。

次、山本恒道議員のは立川副委員長の御指摘です。

○立川副委員長 研究研修費の領収書で、総額の領収書だけあるんですが、A1が3万3,540円、B1が4万3,540円、これらは明細がつかないのかなということです。

〔「つけてもらやあええが」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 それじゃあ、明細を請求します。

それから、守井委員の御指摘は一緒ですね。

〔「一緒です」と守井委員発言する〕

次、掛谷議員のも川崎議員のも守井委員からの御指摘は一緒で、掛谷委員の御指摘は。

○掛谷委員 川崎議員のも、赤旗、やめるまでの分については共産党員だったら自身の政党機関紙には使えませんが、やめとったらええんです。

○川崎委員 赤旗は、だから主にして今までは山陽新聞に分けていました。4月1日からは共産党員じゃなくなるとるから赤旗代のほうが雑誌入れて6,000円ぐらい買ようるから、山陽新聞がメインにして赤旗と差しかえました。

○掛谷委員 要は党籍がある間は計上できんということを言いたい。

○川崎委員 いや、だから党籍あるときは赤旗が主要な日常紙。だから、山陽新聞を主にして赤旗は参考資料として今でもとっております。

〔「ええんじゃ」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員長 ええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

田口議員のは同じですね。

〔「はい」と守井委員発言する〕

それから、橋本議員ののですが、私がコピー代のこれもたしか領収証があったんですが、宛名がないというのがあったんです。

〔「確認しとってください言うたらええ」と呼ぶ者あり〕

○守井委員 領収書を発行したところに書いてもらってください。

○尾川委員長 守井委員の御指摘は同じですね。

○守井委員 同じです。

○尾川委員長 じゃあ、津島議員のは。

○守井委員 同じです。

○尾川委員長 それから、鶴川議長のもそうですね。

○守井委員 同じです。

○尾川委員長 終わりですか。

〔「はい、終わりです」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、これで指摘事項については事務局で対応をよろしく願いいたします。

2番の行事予定について、ええですか。

○石村議事係長 それでは、本日現在の行事予定について御報告をさせていただきます。

まず、お知らせすべきは臨時会についてということでございまして、昨日議長に対して4月27日金曜日に臨時会を招集する予定である旨の報告がございました。案件については現在空席となっている教育長の任命同意案と伺っております。本臨時会についてはあす4月20日の告示、議案発送となりますことから週明け23日月曜日の午前9時30分からいま一度議会運営委員会の開催をお願いしたいと考えております。

5月に入りましてはさきの旧アルファビゼン疑惑調査特別委員会の幹事会の決定によりまして5月2日、5月28日の午前9時30分より委員会を開催することとなっております。

なお、2日につきましては午前9時より幹事会が開催されます。

あとは新たな任期の議員さんのことで恐縮でございますが、5月25日の午後1時30分より議員協議会、6月1日から初議会となっております。

その他の行事予定については記載のとおりでございます。

○尾川委員長 何か質問等がございましたら。

ないですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、③備前市議会先例の改正についてということで。

○石村議事係長 備前市議会の運営のルールとなります先例につきましては、法改正や機構改革に伴う最低限の改正としており、今期の議事運営における新たな事例から大項目を追加するなど整理をいたしております。本日お手元に資料としてお配りしたものが、新たな先例案ということでございます。これに可能な限り、任期末までの事例を収集し、次期備前市議会の先例事例集といたしたいと考えております。

今回の改正箇所につきましては青色のカラー刷りとしておりますが、資料の7ページです。

20、委員の推薦、先例49につきましては平成27年の農業委員会法の改正によって、農業委員の選出方法が変更されましたので、この先例を削除いたします。以降、先例の番号ずれが生じます。

また、8ページの先例57では4月1日の市の機構改革に伴う出席説明員の改正でございます。

最後に、11ページの参考人についてですが、本会議に参考人をお呼びした事例がございまして、第8章として追加をさせていただいております。改正案を御決定いただきましたら、5月25日に開催される議員協議会で配付予定の備前市議会提要平成30年6月版に先例事例集とし

て掲載をさせていただきたいと考えております。

○尾川委員長 先例について説明がありましたけれども、何か御意見があれば、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、よろしいですか、そういうことで。

それでは、④申し送り事項について、議会運営委員会の申し送り事項について御説明ください。

○石村議事係長 申し送り事項につきましては、さきの2月定例会最終日に御決定をいただいた後、ほかの委員さんからの御意見もございませんでしたので、今期の申し送りとしまして、ここに記載の申し送り事項を次期議会運営委員会に申し送りたいと考えております。

○尾川委員長 何か追加ありませんか。皆さんお忙しいから、そこまで見直しもされてないかもわかりませんが、追加事項があれば。

○守井委員 申し送り事項というか、今後の検討課題というより予算決算審査委員会の運営についてということに包含されるかもしれませんが、予算審査の説明資料等のあり方について議運で検討していただきたいなっていう、例えば将来計画性とかそんなものも含めた予算審議というのが新たな事業については必要ではないかというふうに思いますので、その辺の説明のあり方というのを検討していただきたいと思っております。この中に包含していただければ結構です。

○尾川委員長 そういう御指摘があったんですけど、じゃあその説明資料について追加項目として、余り細かいことを言うとあれですか、どんなんですか、その辺は。

○守井委員 この運営についてと、その中に包含された表現で結構だと思います。

○尾川委員長 いいですか。

それじゃあ、事務局、その辺は覚えでしといてください。

〔委員長交代〕

○立川副委員長 じゃあ、委員長かわります。

○尾川委員長 今、予算決算審査委員会の運営についてという意見が出たんですが、私もぜひ日程の問題、時間をかえりゃええというもんじゃないんですけど、日程とそれから委員長のまとめをもう少ししっかりしたものをやっていかんと、個人的な議員の要望でなくて、議会としての取りまとめを必ずこの委員会でまとめて報告するというか、決定するということをやりたいなというのを指摘させていただきます。ですから、まとめが個人的な議員の思惑ばかりが先行して全体としてのまとめというのがなかなか難しい状況ですけど、そういったことを日程の問題と今回いろいろやってみて百条委員会もありましたし、かなりタイトなスケジュールで、事務局も大変だったろうし、議員も目も通せなんだというふうな指摘をさせていただきたいと思っております。

○立川副委員長 何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員 次の申し送り事項なんですけど、この中で議会基本条例、これは今期でとりあえずつくっておくということと言うたはずなんじゃけども、我々今のこの体制では議会基本条例は全く申し送りだけになってしまうんですか。つくる言ようたでしょ。

〔「御指摘のとおりです」と呼ぶ者あり〕

だから、そりゃできんならできんでも、どうするん。これ約束というか、皆の話が違うんじゃないかなと思って。それを言ようるわけです。もうこれでええ、次送れってすりゃええんじゃけど、これ党派とか皆さん方も言っているんじゃないですか。

○田口委員 もう掛谷さん、今ごろこの時間に言うたって始まらんがな。

〔「そりゃそれでも、それはそういうことをやろうとしておったのに……」と掛谷委員発言する〕

いやいや、したんじゃけど、委員長、もう時間がのうてできなんだんじゃから。ええんじゃ、もう、次期の議会で頑張ってくれたらええし、個人的に私言うたろう。私は個人的には別に要らんのんじゃけど、視察先の市議会が何の意味もありゃへんって言ようたでしょう。じゃけど、皆さんつくりたい人がおるんだったら私は反対しませんよというて。じゃけど、もうできなんだんじゃから。次に申し送ったらにゃあ、しょうがないが。

○掛谷委員 いやいやいや、今までに持ち帰って、それを持ってきてつくろうやというて言ようたところが申し送りになつとるから違うんではないかというふうに。

〔「できてないんじゃからしょうがない」と田口委員発言する〕

○守井委員 素案ぐらまでしてあと決定だけというようなところまでぐらいはできればいいんですけれども、今素案のところでも検討しておるといふようなところでまとめにゃしょうがないんじゃないですか。これから後に委員会を何度も開いてやるということにはならんと思いますので、そういうことも含めて、今までの経過はここのまですということを含めて次のことはやってもらいたいということで申し送ったらいいんじゃないでしょうか。

○尾川委員長 そんなところでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで、素案はかなりまとまっておるけれども、具体的なものは提案できなかったということで、とりあえず取り組んでいくというふうな申し送りにさせていただいたと思います。

ほかには御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、もう何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、5のほうへ行きます。⑤その他で何か。

ええですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、大きい2の議会の運営に関する事項の調査研究ということで。

○石村議事係長 次期定例会の運営についてでございます。

2月定例会の最終日に予定として御決定をいただいております予定を本日再度配付させていただいております。臨時会が予定されましたので、第3回定例会となるところ以外に現在のところ変更はございません。5月25日開催予定の議員協議会において総括日程の最終決定をいただきたいと思っております。

○尾川委員長 何か御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

事務局、もうほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それじゃあ、議会運営委員会を来週月曜日ということでよろしくお願いします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時49分 閉会